

平成24年度

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

▽表1 情報公開請求の実施機関別状況

実施機関	請求件数	公開		一部公開	
		閲覧	写し交付	閲覧	写し交付
市長	3件	—	—	—	3件
教育委員会	6件	—	1件	—	5件
合計	9件	—	1件	—	8件

▽表2 個人情報開示請求の実施機関別状況

実施機関	請求件数	開示		一部開示	
		閲覧	写し交付	閲覧	写し交付
市長	12件	—	12件	—	—

情報公開・個人情報保護制度は、市が持つ情報を広く公開するとともに、個人情報を適正に取り扱うために設けられている制度です。今月は平成24年度の公開請求状況や請求から公開・開示までの流れなどをお知らせします

昨年度、情報公開の請求は4人、個人情報開示請求は12人が行いました。

情報公開の請求件数は9件で、公開したものが1件、一部公開が8件となっています（表1）。なお、公開しなかったものはありませんでした。

また、個人情報の開示請求件数は12件で、開示したものが12件となっています（表2）。

●請求から公開・開示までの流れ●

①市が定める請求書に必要事項を記入して市へ提出（必要事項が記載されていれば、任意の用紙でも構いません。また、持参できない場合は、郵送もしくはファクシミリでの提出もできます。）

②市は提出された請求書の内容を審査し、公開・開示できるかどうかを決定して、その結果を文書で通知します。

③公開・開示の決定通知を受けた方は、指定の日時に通知文書を持参し、来庁いただけます。
 なお、写しの交付を希望する場合は、1枚につき10円、また、写しの送付を希望する場合は、送料も必要となります。

●問い合わせ 法制係
 ☎ 22・2111（内線213）

ハイ デミアンです

国際交流員 エッセートーク 11

～車～

僕は車を持っていますが、日本に住んでいる多くの外国の人は必要ではありません。北海道のようところで生活する場合は、車の必要性を感じるでしょう。でも外国の人が日本で車を買うとき、手続きが面倒で混乱してしまうこともあります。

僕の母国のニュージーランドでは、中古車は毎年日本でいう「車検」が必要です。中古車に錆があったら車検ができないなど、それぞれの国ごとに違った車検のルールがあります。

日本の車の税金は分かりにくいですが、今僕が乗っている車は軽自動車なので税金が安いですが、妻の車は白いプレートなのでもっと高いです。ニュージーランドでも毎年車の税金がありますが、エンジンの大きさは税金の額と関係ありません。

ニュージーランドでは、自動車を生産していないので車は全て輸入しています。中でも一番人気があるのは、日本の中古車です。

僕は日本のゴールド免許証を持っています。ニュージーランドの交通ルールは、車は左側通行など日本と大体同じです。だからニュージーランド人は日本の免許を簡単に取れます。僕のアメリカ人の友人は、交通ルールが違っていたので運転免許試験を受けなければなりません。

皆さんは外国で運転したことがありますか？



ニュージーランドも日本と同じく車は左側通行、右ハンドルです